

小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型) ビジネス枠

電子申請に係る対応セミナー・個別相談会

小規模事業者が新型コロナウイルス感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取り組みを支援する補助金です。

セミナー概要

- 電子申請システム「Jグランツ」の概要
- 経営計画等策定のポイント
- 電子申請の手順



講師

合同会社ステラシア
代表社員

やまだ ともみ

山田 友美 氏

平成29年行政書士試験に合格、東京の法律事務所に勤務。

法人設立から許認可申請、経営改善まで幅広く担当。

令和2年、地元北海道へ拠点を移転し、経営コンサルティング会社を設立。

中小企業、小規模事業者向けに経済産業省関連の補助金申請支援を行っている。

日時

令和3年5月19日(水)

セミナー/13:30~14:30 個別相談会/14:40~

会場

小樽経済センター4階ホール
(小樽市稲穂2丁目22-1)

定員

20名

受講料

無料

主催

小樽商工会議所

問合せ
申込先

小樽商工会議所相談課
TEL(0134)22-1177

【ご参加にあたって】

- 当日はマスク着用・検温・アルコール消毒にご協力をお願いします。
- 体調が優れない場合は参加をお控えください。

----- きりとりせん -----

小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)セミナー申込書

住所

会社名

電話

FAXまたはe-mail

受講者名(代表者または申込事業者の従業員)

個別相談会(希望の方は○印を付けてください。)

希望する(相談時間は申込み順)

常用従業員数

①5人以下

②6~20人

③21人以上

(パート・アルバイトを除く)について該当箇所に○印を付けてください。

主たる業種

①商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)

②サービス業のうち宿泊業・娯楽業

③製造業その他

該当箇所に○印を付けてください。

※ご記入いただいた情報は、本セミナーに関する商工会議所からの各種連絡・情報提供、参加者の実態調査・分析のために利用いたします。
※駐車場がございませんので、公共交通機関を利用してお越しください。

補助金の採否については、基礎審査(提出書類がすべて提出されているか、公募要領に合致しているかなど)の他、経営計画の適切性や事業計画の有効性などが審査されますので、採択されない場合があります。

FAX送信先：(0134)29-0630

販路開拓を目指す皆様へ

ブランド力を高めたい 商品を宣伝したい HPを開設したい

そんな小規模事業者等の皆様にぜひ活用していただきたい補助金があります。

✓ 持続化補助金

(小規模事業者持続的発展支援事業)

小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援

<補助額>

一般型：上限50万円

※共同申請可能

低感染リスク型ビジネス枠：上限100万円

✓ポストコロナ社会に対応したビジネスモデルへの転換に資する取組や感染防止対策費（消毒液購入費、換気設備導入費等）の一部を支援。

<補助率>

一般型：2/3

低感染リスク型ビジネス枠：3/4

✓感染防止対策費は補助対象経費のうち1/4
(または1/2)を上限に支援。

<補助対象>

◆一般型：店舗の改装、チラシの作成、広告掲載など

◆低感染リスク型ビジネス枠：

オンライン化の為のツール・システムの導入、ECサイト構築費など

○低感染リスク型ビジネス枠公募スケジュール(予定、変更となる場合があります)

第1回受付締切：令和3年5月12日(水) 第4回受付締切：令和3年11月10日(水)

第2回受付締切：令和3年7月7日(水) 第5回受付締切：令和4年1月12日(水)

第3回受付締切：令和3年9月8日(水) 第6回受付締切：令和4年3月9日(水)

受付締切時間はいずれも17時までです。

○申請方法

電子申請システム(jGrants)でのみ受け付けます。

本補助金の申請には、「GビスIDプライムアカウント」の取得が必要です。